

令和8年度

社協会費

ご協力をお願いします



ひまわりサロンの活動の様子



移送支援の様子(地域福祉協議会)



小学校の点字体験授業の様子(福祉共育)



福祉委員長会議の様子

令和8年度 会費目標金額

13,399,000円

令和7年度協力金額 11,234,000円

ご協力いただいた全額を地域福祉の推進に活用しています

社協会費の活用方法

- ・地域住民が運営する地域福祉協議会の支援
- ・見守り活動の支援(福祉委員の活動支援)
- ・集いの場づくり(ひまわりサロン)
- ・福祉共育支援事業
- ・ボランティア活動の支援

会費についての詳細は、4ページをご覧ください。

今月の内容

○ 社協会費協力依頼	1
○ 令和7年度事業報告	2
○ 令和7年度決算報告	3
○ 社協会費協力依頼	4
○ 災害ボランティアセンター紹介	5

ページ

○ 生活相談センターの紹介	6
○ 手話初級講座募集の案内	
○ 寄付報告、相談日	7
○ 地域福祉協議会の紹介	8
職員コラム「家庭と仕事、両方を大切にする」	

ページ



このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し「手」をとりあって明るくあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

<https://t-syakyo.or.jp>
info@t-syakyo.or.jp

令和7年度 事業報告・決算報告

令和7年度の社会福祉協議会事業について、次のとおり報告いたしますとともに、ご支援いただきました皆様に感謝申し上げます。

○法人・会務運営部門

正副会長会議では、事業方針や経営改善の取組について審議し、及び懸念事項について協議しました。理事会では、事業計画・予算と事業報告・決算の承認、指定管理事業の協定締結など、法人業務の執行を決議し、評議員会では、事業報告・決算、定款の変更、理事の選任など、法人運営の重要事項について決議しました。

- ・正副会長会議、理事会、評議員会の開催
- ・評議員選任・解任委員会の開催(6/13、12/11)
- ・監査会(決算監査5/8、5/19、11/14)
- ・社協会費(一般会費、特別会費、賛助会費)の協力依頼
- ・共同募金及び募金運動への協力依頼
- ・部会の開催(11月)
- ・諸規程の整備

○地域福祉事業

誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりの推進を目指して、福祉委員やひまわりサロン、地域福祉協議会の活動を支援するとともに、自治会や民生児童委員、ボランティア団体と連携しました。また、地域福祉協議会未設置地域の南姫地区で設立準備委員会が立ち上がり、設置に向けて協議を始めました。

- ・福祉委員の設置(市内50区591名)と各地区委員会への参加、福祉委員長会議の開催(4/26、1/31 160名参加)
- ・地域福祉活動研修会の開催(6/28 110名参加)
- ・見守り講座の開催(48会場 724名受講)
- ・見守りチラシの配布(23の自治区に配布 計21,461枚)
- ・ひまわりサロン事業の推進(全148か所、情報交換会や文化祭等の開催)
- ・地域福祉協議会連絡会の開催(全3回)

○ボランティア事業

ボランティアの継続的な活動と新たにボランティア活動を始める個人や団体が安定して活動できるよう支援しました。また、次世代を担う小中学生の福祉教育を支援しました。ボランティアを育成するための新規事業として、ボランティアの参加による子ども食堂の開催、災害と介護のボランティア講座を開催し、災害ボランティアセンター事業関係では、石川県珠洲市への災害派遣の経験を生かして手引きを見直し、有事に備えて運営訓練を実施しました。

- ・ボランティアセンターの運営(登録数132団体、個人79名)
- ・ボランティア派遣調整(171件)
- ・ボランティア活動研修会の開催(6/13、2/27 116名参加)
- ・ボランティア養成講座の開講(79名参加)
- ・東濃圏域(5市)災害ボランティア担当者会議出席
- ・小中学校にて福祉体験の実施及び講師の派遣(福祉共有)
- ・児童とひとり暮らし高齢者等の年賀状交流事業(1,057通)

○介護保険事業

介護保険事業では、サービスの質の向上に努めるとともに、収支均衡や法令遵守など、健全な事業運営に取り組みました。

- ・居宅介護支援事業(ケアプランセンター) 2か所
(令和8年2月に統合し、現在は1か所)
- ・通所介護事業(デイサービスセンター) 3か所
- ・訪問介護事業(ヘルパーステーション) 1か所

○障害福祉サービス事業

交流事業や外出事業の充実と職員研修によるサービスの向上に努めるとともに、安定した事業運営と法令遵守に取り組みました。

- ・障害者訪問介護事業
- ・優が丘の運営(就労継続支援B型、生活介護、グループホーム)
- ・なごみの杜かさはらの運営(就労継続支援B型、生活介護)
- ・障がい者相談支援センターの運営

○指定管理事業

市内の福祉施設の指定管理者として、建物の維持管理と事業を運営しました。

- ・総合福祉センター管理業務
- ・サンホーム滝呂管理業務
- ・ふれあいセンター姫管理業務
- ・かさほら福祉センター管理業務
- ・児童館、児童センターの管理運営(複合施設3か所、単館2か所)
- ・老人福祉センターの運営(複合施設3か所)
- ・障害者福祉センターの運営(総合福祉センター内)
- ・児童発達支援センターの管理運営(わかば)
- ・池田保育園の管理運営
- ・子育て支援センターの運営(池田保育園内)

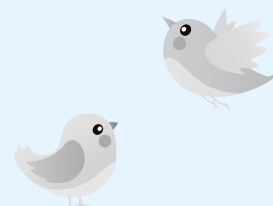
○受託事業

県社協及び多治見市から事業を受託し、地域の福祉向上に努めました。

- ・地域包括支援センター(4か所)
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活支援サービス(家事援助)
- ・生活福祉資金貸付事業 他

○その他の事業

- ・若草保育園の運営
- ・共同募金の配分を受けて実施する事業
- ・車いす、福祉体験グッズ等の物品の貸出等
- ・広報紙、Facebook等SNSによる広報、啓発事業



令和7年度 法人単位資金収支決算

単位:円

	収入の部		支出の部	
事業活動	会費収入	11,234,305	人件費支出	1,086,503,277
	寄附金収入	1,968,669	事業費支出	135,948,777
	経常経費補助金収入	45,381,977	事務費支出	120,228,735
	受託金収入	526,920,043	就労支援事業支出	8,964,820
	貸付事業収入	47,400	利用者負担軽減額	36,327
	事業収入	5,971,720	その他の支出	3,069,280
	介護保険事業収入	358,328,513		
	保育事業収入	229,465,084		
	就労支援事業収入	6,568,310		
	障害福祉サービス等事業収入	179,271,360		
	受取利息配当金収入	2,560,911		
	その他の収入	13,849,455		
	合 計	1,381,567,747	合 計	1,354,751,216
施設整備	施設整備等補助金収入	2,484,000	固定資産取得支出	6,239,860
	固定資産売却収入	255,000		
	合 計	2,739,000	合 計	6,239,860
その他	積立資産取崩収入	15,706,895	積立資産支出	19,086,340
	その他の活動による収入	216,480	その他の活動による支出	14,040
	合 計	15,923,375	合 計	19,100,380
	前期末支払資金残高	300,341,198	当期末支払資金残高	320,479,864
	総合計	1,700,571,320	総合計	1,700,571,320

※計算書類等は、本会ホームページ(<https://t-syakyo.or.jp>)「情報公開」ページから閲覧できます。

令和7年度 共同募金決算

単位:円

赤い羽根共同募金事業	
社会参加・まちづくり支援事業 ・地域福祉活動助成事業 ・多治見市社会福祉大会 ・地域福祉活動研修会	1,140,000
その他の地域福祉支援事業 ・広報ふれあい発行 ・ボランティア育成事業	1,424,381
合 計	2,564,381

○赤い羽根共同募金は、多治見市内で集められた金額のおよそ2割が多治見市社会福祉協議会に配分されます。それ以外は、岐阜県内の福祉施設や社会福祉活動を行うNPO団体や当事者団体などに配分されます。

歳末たすけあい募金事業	
社会参加まちづくり支援事業 ・年賀状交流 ・優が丘地域交流事業 ・広報発行 ・なごみの杜クリスマス会・池田保育園もちつき会	301,226
合 計	301,226

○歳末たすけあい募金は、多治見市内で集められた金額のすべてが多治見市社会福祉協議会が行う歳末たすけあい事業に活用されます。

メニュー配分金事業	
フードドライブ事業	200,000
サロン支援事業	200,000
合 計	400,000

○メニュー配分金は、地域の住民福祉活動を支援する等の特定された事業を対象に配分されます。社会福祉協議会においては、2事業を限度に配分されます。

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

令和8年度「社協会費」にご協力をお願いします

多治見市社会福祉協議会は、“誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり”を目指し、“地域住民のみなさまによる、より良い地域社会づくり”をサポートするさまざまな地域福祉事業を実施しています。身近なところの地域福祉事業は、みなさまからの会費が財源になっています。

社会福祉事業協力金

社会福祉事業協力金は、**すべての世帯**に協力をお願いしております。
社協の事業や共同募金、日赤への社資として社会福祉の推進に使わせていただきます。

協力金の納入方法

区長会を通じてまたは個別にてご協力をお願いしております。
※個別の方は振込、または総合福祉センターにて直接ご協力いただくことができます。

一世帯あたり 950円

社協会費	320円
共同募金	280円
日赤社資	350円
※目安の金額です	

会費で参加できる地域福祉 ～ご協力の目安～

特別会費(個人の方)……………1口 2,000円～

賛助会費(法人・事業所・団体の方)……1口 5,000円～

※会費は社会福祉事業協力金とは別に、随時募集しております。
ご賛同いただける方は多治見市総合福祉センター窓口または
電話(0572-25-1131)にてご連絡ください。



● 社協会費は税制上の優遇措置を受けることができます

個人の場合

寄付金・会費はその一部が所得税及び住民税から控除されます。「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかが適用されます。
(年間で2,000円を超える寄付が対象です)

法人の場合

法人(賛助会員)による寄付金については、法人税法上の損金算入ができます。
会費の合計額、または特別損金算入限度額のうち、いずれか少ない金額を損金算入することができます。特別損金算入限度額を超える場合、その超える金額は一般寄付金の損金算入限度額内で損金に算入することができます。

詳しくは右記の二次元バーコードまたは本会ホームページからご覧ください。



問い合わせ・受付

企画総務課 電話 (25)1134 〈担当〉村上

災害ボランティアセンターの紹介

ご存じですか?「災害ボランティアセンター」

多治見市において大規模な災害が起こったとき、被災者の生活再建を支援するために多治見市社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」を設置、運営します。

災害ボランティアセンターは、災害により家屋の片づけなどの支援を求める人と、被災地支援(ボランティア活動)をしたい人をマッチングする場所です。



災害ボランティアセンターの6つの役割

① ニーズ受付

被災地でのニーズの把握(家屋の片づけなど)を行います。

② 現地調査

依頼のあった場所へ行き、作業内容、ボランティアの必要人数、必要資機材等を調査、確認します。

③ マッチング・オリエンテーション

ニーズに合わせたボランティアの派遣調整とボランティアへの活動内容などを説明します。

④ 資機材調整

ボランティア活動に必要な資機材及び車両の貸出を行います。

⑤ 資機材の返却

借りた資機材は全て返却します。

⑥ 活動報告・証明書発行

活動の報告(書類の返却)、活動証明書の発行、高速道路通行証明書の押印(災害救助活動のために使用するボランティア車両は高速道路料金が無料となる場合があります)

災害時に備えて訓練を実施しています



ボランティア活動保険の受付の様子



マッチングの様子

多治見市社会福祉協議会と災害協定を結んでいる協力団体一覧

- | | | |
|-------------|--------------|----------------|
| ・多治見市役所 | ・東濃4市社会福祉協議会 | ・多治見陶都ライオンズクラブ |
| ・多治見青年会議所 | ・春日井市社会福祉協議会 | ・多治見ライオンズクラブ |
| ・可児市社会福祉協議会 | (協定締結日順) | |

災害時にボランティアを募集します



災害発生時にボランティアとしてご協力いただける方を募集します。皆さんのお力をぜひお貸しください。※募集する際は、多治見市社協のホームページに掲載します。また、**令和8年度も災害ボランティアセンター設置訓練を計画しています。詳細が決まりましたらホームページに掲載をします**ので、見学や参加したい方はお問い合わせください。

問い合わせ

多治見市ボランティアセンター

電話 (25)1134 FAX (25)1132 メール t-jigyo3@t-syakyo.or.jp

生活相談センター ～ひとりで悩まずご相談ください～

こんな困りごとを抱えていませんか。相談支援員が一人ひとりの状況や課題に合わせて寄り添いながら解決に向けた支援を行います。

- 収入が減って生活が苦しい ●仕事が見つからない
- 離職してから時間が経ちすぎて再就職に不安がある ●家賃や光熱費が払えない

多治見市の事業

自立相談支援事業

具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けて、就労や生活全般などに関する支援を行います。

家計改善支援事業

家計状況の「見える化」をします。相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援を行い、早期の生活再生を目指します。

就労準備支援事業

生活リズムが乱れた方、人との関係が苦手で就労することが難しい方に対し、それぞれの状況に応じて就労に向けた支援を行います。

対象者

困りごとがある方、またはその家族

地域の方や関係機関からの情報提供、相談にも応じます。

支援内容

- 就労支援 ●家計改善支援 ●スーツ等衣装の貸出し
- 社会参加のきっかけづくり ●福祉サービスの利用支援
- 緊急食糧支援 ●軽作業などの就労体験の機会の提供

相談料

無料



問い合わせ

生活相談センター 電話 (23)6332

手話初級講座 受講生募集

初心者の方が安心して受講できる初級講座です。毎年たくさんの方が受講され、受講後はボランティア団体に加入して活動する方もいます。手話に興味のある方は、ぜひ受講してみませんか。

日 時 9月10日～10月29日の毎週木曜日 午前10時～11時30分 (全8回)

場 所 総合福祉センター 3階研修室

講 師 岐阜県聴覚障害者協会多治見支部、手話サークル桔梗の会

対 象 市内在住、または在勤在学の高校生以上

受講料 無料

定 員 15名程度(定員になり次第、締め切ります)

申込方法 直接、電話、またはFAX、メール(氏名、住所、電話番号を明記)にてお申し込みください。

申込期限 9月3日(木)午後5時



※この事業は赤い羽根共同募金の配分金を活用して開催します。



問い合わせ 申込み

多治見市ボランティアセンター

電話 (25)1134 FAX (25)1132 メール t-vora@t-syakyo.or.jp

寄付報告 あたたかい善意をありがとうございました

※5月29日までの寄付を掲載

(順不同・敬称略)

事業基金(現金)

名前	金額(円)
HIROYA基金 多月	30,000
山田 美和子	15,000

指定寄付(物品)

名前	物品名	使用場所
西川 勝子	紙パンツ	滝呂デイサービス
三宅 年行	一輪車	太平児童センター
匿名	絹さやえんどう	地域福祉課
匿名	グリーンピース	地域福祉課

古切手、ベルマークなどのご寄付をいただいた方

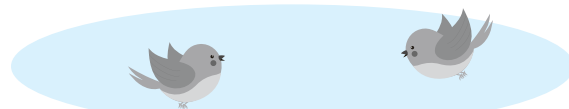
名前	物品名
東濃信用金庫 若松町支店	市之倉公民館
ジョイフル多治見	多治見市ママさんバレーボール連盟
ぼると多治見	滝呂たじっこクラブ
旭ヶ丘児童センター	多治見市市民活動交流支援センター
ナカガワ タマミ	堀部 和也
大形 佳弘	仙石 治郎
共栄小学校	稲垣 佐保子
(一社)多治見法人会 女性部会	匿名(4件)

物品総数 ※5月29日までに計算が済んだ寄付を掲載

物品名	数量
古切手	3,748.40 g
ベルマーク	24,831.50 点
書損はがき	271 枚

事業基金(物品)

名前	物品名
(有)加藤建設板金 取締役 加藤昇三	ドライヤー、衣類
生長の家 多治見道場	食品多数
東濃信用金庫	食品多数
トヨタ自動車(株)	備蓄用保存パン
中日本高速道路(株) 名古屋支社 多治見保全・サービスセンター	アルファ米 炊き出しセット
ひかりハウジング(株)	食品多数
特別養護老人ホーム エバークリーン	食品多数
多治見市ママさん バレーボール連盟	タオル類
若尾 芳江	老眼鏡、靴
宮嶋 紀代美	衣類
佐藤 哲司	麻雀牌一式
匿名	ねぎボウズ
匿名	食品多数
匿名	タオル類、衣類
匿名	衣類、かけ布団
匿名	おもちゃ
匿名	下着
匿名	衣類
匿名	鉛筆、レターセット、私製ハガキ



本会へのご寄付は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が受けられます。
詳しくはホームページをご確認ください。(https://t-syakyo.or.jp)

ひとりで悩まないで… 相談日一覧

みなさんの悩みごとに、専門の相談員がお話を伺います
(順不同・敬称略)

8月 の相談日	相談の種類	日にち	時 間	場所/総合福祉センター	問い合わせ
	障がい者相談 ☎	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	2階 障害者福祉センター	(25) 1131 障害者福祉センター(内210)
	高齢者就業相談 ☎	14日(金)	午後1時30分～3時	4階 相談室	(25) 1131 老人福祉センター(内301)

9月 の相談日	相談の種類	日にち	時 間	場所/総合福祉センター	問い合わせ
	障がい者相談 ☎	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	2階 障害者福祉センター	(25) 1131 障害者福祉センター(内210)
	高齢者就業相談 ☎	11日(金)	午後1時30分～3時	4階 相談室	(25) 1131 老人福祉センター(内301)

※相談は無料です。☎マークの相談は、上記の日時で電話相談ができます。※祝日の相談は休みです。



地域福祉協議会のご紹介



身近な地域の福祉活動を担う『地域福祉協議会』は、「地域の福祉課題に、自ら取り組み、解決していこう」と、地域住民で組織されています。活動は、小学校区を基本に、その地域の課題に合わせて活動しています。

名 称	住 所	連絡先
ふれあいセンターわきのしま	脇之島町6-31-1 (自治会センター内)	(22) 6828
笠原地域福祉協議会	笠原町2900-6 (かさはら福祉センター内)	(43) 6822
市之倉地域福祉協議会	市之倉町8-20 (市之倉青年会館内)	(21) 1147
根本校区地域福祉協議会	北丘町1-73 (根本22区民館構内)	(27) 6605
北栄地域福祉協議会	旭ヶ丘10-2-41 (旭ヶ丘市営住宅内)	(27) 5411
共栄地域福祉協議会	小名田町3-216	(26) 9559
養正地域福祉協議会	坂上町7-30 (坂上公民館内)	(26) 9116
小泉地域福祉協議会	小泉町7-178 (小泉交流センター内)	(51) 2418
精華地域福祉協議会	西坂町2-190 (西坂町第2集会所2階)	(51) 2170

一緒に
ボランティアを
して下さる方を
募集しています。



活動紹介

- 相談窓口
- 広報紙の発行
- 健康麻雀
- 生活環境整備事業 (除草・枝切り・ゴミ出しなど)
- 移送支援サービス
- ひまわりサロン事業
- 自治会のお祭りや小学校との交流 など

各地域福祉協議会の活動や行事予定などは、自治会の回覧を通じて配布している広報紙に掲載しています。総合福祉センターの1階には、すべての地域福祉協議会の広報紙を掲示しています。



小学校ポッチャ交流会



移送支援



健康麻雀 (ひまわりサロン)

問い合わせ 地域福祉課 電話 (25)1134 FAX (25)1132

家庭と仕事、両方を大切にする

Vol.4

多治見市社会福祉協議会 自立支援課 主任 倉知 祐子

私は、障がいのある方が自分らしく暮らせるよう、福祉サービスの手続きや生活の相談にのる相談支援専門員として社協たじみ障がい者相談支援センターに勤務しています。

相談支援専門員として働く中、私自身の親の通院や手術が重なり、仕事との両立に不安を感じていましたが、介護休暇制度を柔軟に活用できたことで、大切な治療の節目に安心して付き添うことができました。

制度が形だけでなく実際に取得できることで、家族と仕事の両方を大切にできています。この安心感があるからこそ、日々の業務にも全力で向き合っています。



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会とは

社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織です。地域住民、福祉施設・団体、関係機関とともに、地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動には皆様からお寄せいただく会費を活用しています。

※社会福祉法人＝社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の規定により設立された法人。公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人。

社協たじみ

Facebook・
Instagramの案内

イベント情報など、福祉に関する身近な情報を配信



さんあいカフェ ご案内

たじみ 認知症 サロン

認知症の人や家族が気軽に外へ出て、出会い、話せる居場所。



<http://www.ob2.aitai.ne.jp/~yugaoka/kafe7.pdf>

